

平成25年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成25年7月23日（火）午後2時より

場 所：門真市役所別館3階 第三会議室

出席者：

（門真市男女共同参画審議会委員）9名／15名中

山本博史会長、西岡敦子副会長、上田フサ委員、木下みゆき委員、栗原久子委員、
小谷晴子委員、高田政義委員、長嶋悦子委員、坂東敏委員

（事務局）5名

市民部市原部長、市民部内田次長、市民部北口総括参事、市民部上松人権政策課長、
人権政策課山田

配布資料：平成24年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

門真市男女共同参画推進条例

門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

門真市男女共同参画審議会委員名簿

門真市男女共同参画審議会座席表

1. 開会（事務局）

2. 部長挨拶

3. 会長挨拶

（以後、山本会長が議事を進行）

4. 議事内容

案件1 「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

（1）諮問

（2）「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートへの意見について

○「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートの説明

発言者	内 容
事務局	●ただ今、「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートへの意見につきまして諮問させていただいたところですが、本日の審議会では、早速、お手元の「平成24年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」へのご意見をいただきたく存じます。なお、諮問前ではあり

発言者	内 容
会長	<p>ましたが、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ各委員に同シートを配布し、項目ごとに担当委員を決め、頂戴した意見を付させていただきますので、ご参考にしていただきながら、改めて各委員のご意見を賜りたく考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>●本日は委員の皆様が担当してない箇所についても意見をいただきたいと考えています。全部で114項目ありますので区切りながらご意見をいただきたいと思います。基本目標①の1番から16番まで何か追加や修正のご意見ないでしょうか。</p>
委員	<p>●2番のところですが、審議会の意見として「研究講座」という名称は少し敷居が高いのではないのでしょうか。「研究講座」とつけなければならないという理由があるのでしょうか、名称を変えることができないのかいかがですか。</p>
会長	<p>●事務局どうですか。</p>
事務局	<p>●特に名称について固執はしておりません。</p>
会長	<p>●研究講座では敷居が高く感じられる。市民の方が参加しにくいのではないかと感じたので記入させてもらいました。他に16番まで何かありませんか。</p>
委員	<p>●6番です。内閣府「共同参画」が読めるようにと提案があります。24年度の実績のところの内閣府の「ひとりひとりが幸せな社会のために」のリーフレットを紙媒体で情報提供しているとありますが、人権政策課のHPに内閣府の男女共同参画のHPをリンクされていると全て入手できます。リンクについては著作権上問題ないので、人権政策課のHPで積極的にリンクを貼っていただければと感じました。7番の大阪府発行の「ゆまにて」に関しても同じように感じました。</p>
会長	<p>●4番のところ、寝屋川市も「表現ハンドブック」をPDFファイルにして市のHPに載せています。</p>
委員	<p>●他市が作成したPDFを掲載すれば著作権法上の複写になりますが、リンクは複写になりません。サーバー上にデータをおかないので大丈夫です。</p>
会長	<p>●他に16番まで意見ありませんか。</p>
委員	<p>●今の意見に関連してですが、HPを見ることのできない方もいるため、紙媒体は予算が必要ですが、一定紙媒体は必要であると考えています。</p>
会長	<p>●そうですね。 他に何かありませんか。それでは基本目標1の17番から35番で意見はありませんか。</p>
委員	<p>●意見ではありませんが、20番の平成24年度の③の改善点で、学校教育課と中学校と協議する体制作りを進め、講師によるDVD研修に取り組むとありますが、DVDを作成するのか、それともDVの誤記なのか。確認させて下さい。</p>
会長	<p>●DVDを使用した研修なのかDV研修なのか。事務局どちらでしょうか。</p>

発言者	内 容
事務局	●主体は講師の方を呼んだ研修ですが、大阪府が作成した「デートDV」のDVDがありますので併用して研修を進めればと考えています。
会長	●講師及びDVD利用によるDV研修にするのか。事務局のほうで文言修正してください。
事務局	●わかりました。
会長	●他に35番までではありませんか。
委員	●22番ですが、「暴力被害者が加害者にならないように」とはどういう意味でしょうか。
委員	●被害者のケアをきちんとしなければ、違う集団に被害者が行った場合に力関係で仕返しになることがないように、被害者に対しても加害者に対してもケアが必要という意味で記入しました。
会長	●いじめられている側がいじめている側に回ってしまうという意味ですね。
委員	●はい。
会長	●他に何かありませんか。 28番でひとつ気になることがあります。チラシの内容の再点検が必要とありますが、チラシを出した後の点検をしないことが多いのですか。チラシを出した後に再点検するシステムが担当課にあるのですか。
事務局	●再点検はしておりません。
会長	●他に何かありませんか。 では36番から42番まで基本目標1の終わりまでですが、何かありませんか。
委員	●39番のところですが、DV法の改正で、昨年まで都道府県だけに設置義務のあった配偶者暴力相談支援センターが、市町村にも義務ではないが設置できるようになりました。支援センター設置と書くと箱物を作らないといけないと受けとめられがちですが、センターの設置方法は自治体によっていろいろな方法があります。センターを設置するのではなく、市役所の一面に住所地を非公開にして設けるなどもできます。市の相談窓口機能としてDVに特化した設置という方法もあります。特に箱物要望ではありません。確認の意味で発言しました。
会長	●42番までよろしいでしょうか。それでは、基本目標の②の43番から55番まで何かご意見ありますか。
委員	●44番の意見のところ、委員自身の自覚が必要である、また、48番のところ、女性職員自身の奮起が大切とあります。当然そうあるべきですが、女性の自覚だけが強調されすぎて聞こえます。環境等を含めた総合的状況が必要ですので、感覚的に強い表現であると感じました。
委員	●女性職員の方の自覚も大事ですが、自己責任というニュアンスになる可能性がある表現と感じました。48番の委員自身の自覚が必要とは、どういう自覚なのか説明する必要があると考えます。
会長	●48、49番もですね。この箇所については文面を考えなければなりません

発言者	内 容
事務局 会長	<p>るので、44、48、49番は後回しにしましょう。</p> <p>55番まで他にありませんか。なければ56番から76番までで何かありませんか。66番ですが、チラシを設置する時、何部設置して何部減っているのか、設置後の検証はしていますか。</p> <p>●人権政策課では検証しておりません。</p> <p>●それがわかると効果検証ができます。仕事は増えますが検証したほうが良いと思います。</p>
委員 会長	<p>●チラシの活用状況を把握するのは難しいですが、どの分野に市民が関心を持っているか把握できるため必要であると思います。</p> <p>●実際に何部減っているのかを正確にカウントする必要はありません。どういうニーズがあるかの傾向を知るために、ある程度の数を把握する必要があるということです。76番までよろしいでしょうか。78番から85番まで何かありますか。</p>
委員 会長 委員 会長	<p>●ありません。</p> <p>●86番から95番まで何かありますか。</p> <p>●ありません。</p> <p>●96番から103番まで何かありますか。</p>
委員 会長 委員 会長 委員	<p>●ありません。</p> <p>●104番から114番まで何かありますか。</p> <p>●104番ですが、審議会の意見としてセクハラ、パワハラ、モラハラに特化するのは少し違和感があると感じました。パワハラ、セクハラはどちらかといえば、労働現場の話しであるのでここではそぐわないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>●104番の件についても後回しにしましょう。114番まででなにか意見ありますか。</p>
委員 会長	<p>●なし。</p> <p>●1番から114番まで意見もらいましたが、振り返ってみて、修正部分等あれば教えてください。</p>
委員 会長	<p>●ありません。</p> <p>●それでは、44、48、49、104番の文言修正が必要ですので、会長と副会長で修正し、委員の皆様へ投げかけて了承をいただく方法でよろしいでしょうか。</p>
委員 会長 委員 会長	<p>●はい。</p> <p>●それ以外のところはよろしいでしょうか。</p> <p>●はい。</p> <p>●案件1については以上です。</p>

案件2、○その他

発言者	内 容
事務局	<p>●ご審議いただく案件はございませんが、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきたく存じます。今回の審議会でお伺いいたしました意見等につきましては、調査シートに反映し、各担当課にフィードバックするとともに、8月頃、ホームページを活用して、市民に同シートを公表する予定といたしております。また、平成26年度の審議会の開催に向けたスケジュールについてですが、今年度より、さらに早めたいと考えておりまして26年2月から3月にかけて、各担当課に対し、今年度と同様の手順で「平成25年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」の作成を依頼する予定であります。その上で、26年度の審議会につきましては、6月上旬頃に開催し、各委員のご意見を伺う予定といたしております。よろしくお願いいたします。</p>
会長 委員	<p>●他にございませんか。 ●ありません。</p>

5、閉会（会長）